

期間限定!

助成金UP!

特定地域内の

# 「耐震化助成制度」助成金について

(令和9年3月31日まで)

## ◆住宅・建築物耐震化助成制度

### ①助成を受ける条件

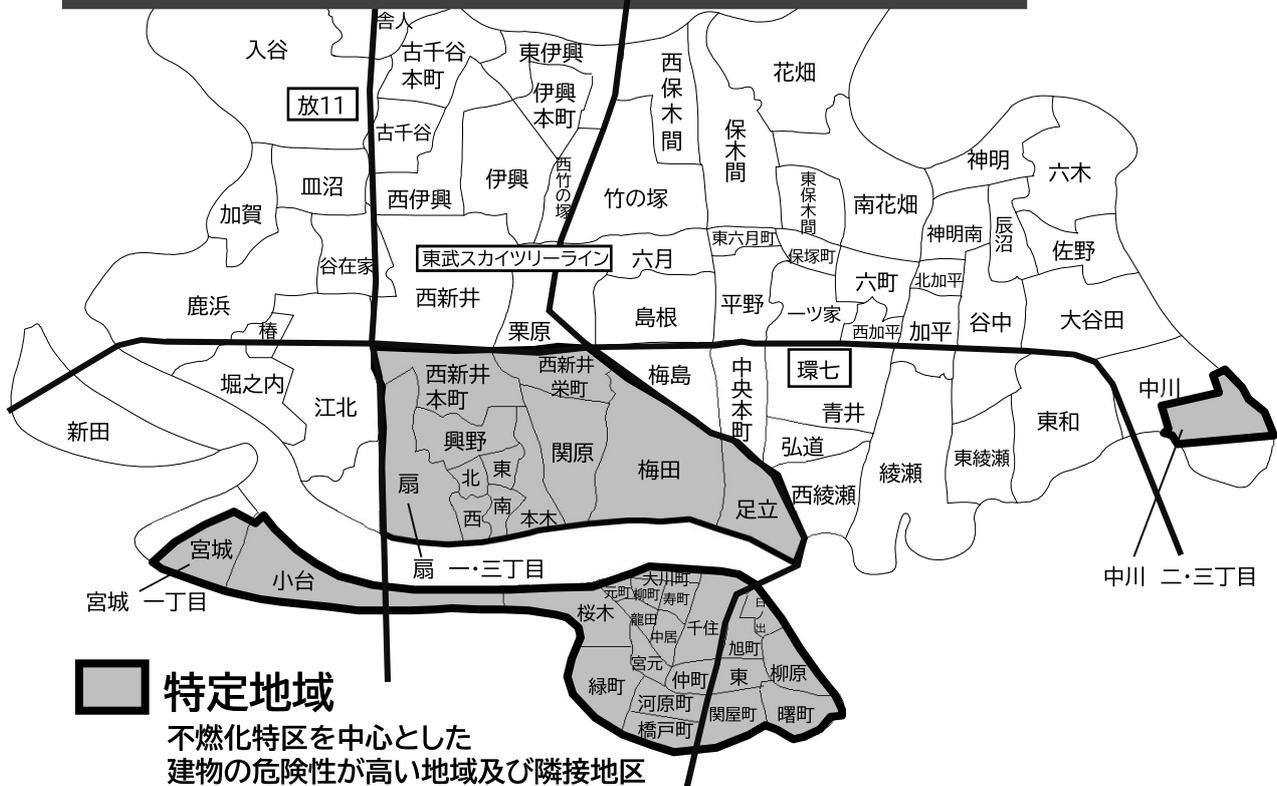
- ・平成12年5月31日以前の建築で、かつ2階建以下の木造住宅
- ・耐震診断で改修の必要があると診断され、解体または耐震改修する場合

※その他条件あり

### ②助成内容

	一般地域	特定地域
耐震改修	対象工事費の9割 又は 最大150万円 いずれか低い額	対象工事費の9割 又は 最大200万円 いずれか低い額
解体	対象工事費の9割 又は 最大150万円 いずれか低い額	対象工事費の9割 又は 最大200万円 いずれか低い額

足立区全域が、  
「住宅・建築物の解体・耐震改修費助成制度の対象です。」



**特定地域**

不燃化特区を中心とした  
建物の危険性が高い地域及び隣接地区

**一般地域**

特定地域以外の地域

令和8年4月作成